

受診者を対象とするのがよいとお考えですか。該当するものに○をつけてください。

ア 4項目のうち3項目が有所見の者
イ 4項目のうち2項目が有所見の者
ウ 4項目のうち1項目以上が有所見で、検査結果の程度や既往歴等により総合判断
エ その他（具体的に記述してください）

6 労災二次健診の未実施の理由（指定を受けていない場合は回答不要です）

労災二次健診及びこれに基づく特定保健指導を実施していない場合、その理由は何でしょうか。該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

ア 事業場のニーズが少ない
イ 保健師や管理栄養士がない
ウ 機器整備に見合うニーズがない
エ 他の理由（具体的に記述してください）

7 労災二次健康診断等給付に係る指定を受けていない理由（指定を受けてい る場合は回答不要です）

労災二次健康診断等給付指定医療機関になっていない理由を教えてください。右欄のア～ウのうちから該当するものに○をつけてください。

1 二次健康診断等給付の制度	ア 制度を知らない
	イ 指定を受けることができる基準や手続きを知らない
	ウ その他（具体的に記述してください）
2 指定基準	ア 検査機器を整備できない
	イ 必要なスタッフを用意できない
	ウ その他（具体的に記述してください）

8 労災二次健診後の保健指導に関するお考え

次の質問について右欄のア～ウのうちから該当するものに○をつけてください。

1 労災二次健診後の保健指導が円滑に実施されていると考えますか。	ア 円滑に実施されている
	イ 円滑には実施されていない
2 労災二次健診後の保健指導の対象者についてフォローアップをしていますか	ア 1回限りのルールなのでフォローアップしていない
	イ フォローアップを含めて1回分として実施している
	ウ その他（具体的に記述してください）
3 保健指導は1回限りというルールを改正した方がよいとお考えですか	ア フォローアップを含めて2回までとしてほしい
	イ 現行ルールで支障 み がなく改正の必要はない
	ウ その他（具体的に記述してください）

9 労災二次健診後の保健指導の阻害要因

8の1でイ（円滑に実施されていない）と回答された方はその阻害要因が何であると考えますか。該当するものに○をつけてください。（2つまで選択してください）

ア 受診者の理解不足
イ 利用可能者の範囲が狭い
ウ 機器整備が困難
エ 健診機関スタッフの不足
オ 制度の周知不足
カ その他（具体的に記述してください）

V 産業医と産業医活動

1 資格者数

該当する人数を記入してください。2～4は重複して差し支えありません。

種類	常勤	非常勤
1 医師の人数	人	人
2 医師のうち産業医要件充足医師数	人	人
3 医師のうち労働衛生コンサルタント（保健衛生）資格	人	人

者数		
4 医師のうち日本産業衛生学会専門医・指導医の数	人	人

2 産業医契約等

次の質問についてア又はイのうち該当するものに○をつけてください。アに○をつけた場合は事業場数を記載してください。

1 産業医契約を締結している事業場数 (労働者数50人以上の事業場)	ア あり	事業場
	イ なし	
2 産業医契約に準ずる契約を締結している事業場数 (労働者数50人未満の事業場)	ア あり	事業場
	イ なし	

注 産業医契約は、他の契約に包含されるもの、確認書等契約書の形式をとっていないものを含みます。

3 産業医活動

次の人数又は事業場数を記載してください。

1 産業医契約をしている医師数	人
2 職場巡視、衛生委員会出席等のため月1回以上事業場を訪問している事業場数	事業場
3 2の事業場のうち、就業区分判定を行っている事業場数	事業場

4 産業医活動の効果

次の各質問の右欄のア以下の該当するものに○をつけてください。

1 産業医活動がその事業場の労働衛生水準の向上に寄与していますか	ア 大いに寄与している
	イ 少し寄与している
	ウ 寄与が少ない
	エ ほとんど寄与していない
2 産業医活動により保健指導の実施が促進されていますか	ア 促進されている
	イ 促進されていない
3 産業医活動がその事業場の労働衛生水準の向上に寄与している場合の具体的な内容（保健指導を除く）は何ですか (複数回答可)	ア 健診有所見率が低い
	イ 疾病休業率が低い
	ウ 職業病、過労死、精神障害等が発生していない、又は発生率が低い
	エ 個々の労働者健康意識の向上に貢献しており、又は健康行動の実施が推進されている
	オ 時間外労働が少ないなど生産性の向上に貢献している
	カ その他（具体的に記述してください）

	ア 形式的な産業医の選任にとどまっている
	イ 事業者が産業医活動を拒んでいる
4 寄与していない事業場における原因は何ですか (複数回答可)	ウ 事業者の理解がない
	エ 衛生委員会が開催されていない
	オ 事業場の経済的理由から産業医活動ができない
	カ その他の理由 (具体的に記述してください)

5 産業医活動への取組み方針

産業医活動に関する取組みの方針はどのようなものですか。該当するものに○をつけてください。

ア 産業医未選任事業場に積極的に産業医契約締結を推奨している
イ 産業医契約締結の推奨をしているがマンパワー不足で消極的である
ウ 事業場から依頼があった場合に可能な範囲で契約する
エ 産業医を引き受ける方針はない
オ その他の方針 (具体的に記述してください)

6 産業医活動の改善

次の各質問の右欄のア以下の該当するものに○をつけてください。

1 産業医活動をより積極的に行う必要があるとお考えですか	ア そう考える
	イ そうは考えない
2 産業医活動をより積極的に行うには制度や実態の改善が必要であるとお考えですか	ア そう考える
	イ そうは考えない
3 制度や実態の改善としては何が必要ですか (2つ以内の回答)	ア 健診機関における医師不足の解消
	イ 労働者数 30人以上など選任義務事業場の拡大
	ウ 事業者の理解不足の解消
	エ 行政による産業医選任指導の強化
	オ 産業医報酬の改善
	カ 産業医活動のための助成金の創設
	キ その他の改善 (具体的に記述してください)

7 産業医報酬

産業医報酬はどのように決めていますか。該当するものに○をつけてください。(複数回答可)

ア 労働者数により報酬を決める
イ 実働の回数・時間により報酬を決める
ウ アを基本とし、イを加算する
エ 都道府県医師会の提示している例に準拠している
オ その他の方法による (具体的に記述してください)

VI 産業保健職と産業保健活動

※ 「産業保健職」とは、産業医を除いた保健師、看護師、管理栄養士等、医師以外の産業保健活動従事者をいいます。なお、診療放射線技師、臨床検査技師等、健診業務のみに従事する方及び衛生管理者、衛生推進者等、貴健診機関の職員の健康管理等のみを行う方を除きます。

1 資格者数

次の資格者の人数を常勤と非常勤に分けて記述してください。

種類	常勤	非常勤
1 保健師	人	人
2 看護師	人	人
3 日本産業衛生学会産業看護師（上記1・2の内数）	人	人
4 管理栄養士	人	人
5 精神保健福祉士	人	人
6 臨床心理士	人	人
7 産業カウンセラー	人	人
8 その他（具体的に記述してください）	人	人
合計（複数資格を有する者を一人とする実人員）	人	人

2 産業保健職の活動内容

産業保健職が行っている活動はどのようなものですか。該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

ア 労働安全衛生法第66条の7に基づく保健指導
イ 労災二次健診に基づく保健指導
ウ 高齢者医療確保法・特定保健指導
エ 生活習慣病健診結果に基づく保健指導
オ 栄養指導
カ 全衛連方式メンタルヘルスサービス
キ その他の方式によるメンタルヘルスケア
ク 事業場を訪問しての職場巡視や安全衛生委員会へのオブザーバーとしての出席
ケ 保健指導から入手した健康情報の報告、課題解決の提案等
コ 健診結果から入手した健康情報の報告、課題解決の提案等
サ 労働衛生教育の企画・提案

シ 健康教育の企画・提案

ス その他の活動（具体的に記述してください）

3 産業保健職の活動の効果

次の各質問の右欄のア以下の該当するものに○をつけてください。

1 産業保健職の活動がその事業場の労働衛生水準の向上に寄与しているですか	ア 大いに寄与している
	イ 少し寄与している
	ウ 寄与が少ない
	エ ほとんど寄与していない
2 産業保健職の活動により保健指導の実施が促進されていますか	ア 促進されている
	イ 促進されていない
3 産業保健職の活動がその事業場の労働衛生水準の向上に寄与している場合の具体的な内容（保健指導を除く）は何ですか (複数回答可)	ア 健診有所見率が低い
	イ 疾病休業率が低い
	ウ 職業病、過労死、精神障害等が発生していない、又は発生率が低い
	エ 個々の労働者健康意識の向上に貢献しており、又は健康行動の実施が推進されている
	オ 時間外労働が少ないなど生産性の向上に貢献している
	カ その他（具体的に記述してください）
4 寄与していない事業場における原因は何ですか (複数回答可)	ア 労働者の理解がなく生活習慣の改善が進まない
	イ 事業者の理解がなく働き方や職場環境が改善されない
	ウ 事業者が産業保健職を十分活用しようとしていない
	エ 産業保健職のスキルが不足している
	オ 産業保健職に何ができるかをPRしていない
	カ 産業保健職の位置づけが不明確である
	キ その他の理由（具体的に記述してください）

4 産業保健職の活動の改善

次の各質問の右欄のア以下の該当するものに○をつけてください。

1 産業保健職の活動をより積極的に行う必要があるとお考えですか	ア そう考える
	イ そうは考えない
2 産業保健職の活動をより積極的に行うには制度や実態の改善が必要であるとお考えですか	ア そう考える
	イ そうは考えない
3 制度や実態の改善としては何が必要ですか (2つ以内の回答)	ア 健診機関におけるスタッフ不足の解消
	イ 健診機関におけるスタッフ確保のための助成金の創設
	ウ 産業保健職の位置づけの明確化
	エ 産業保健職の能力向上のための教育・研修のシステム化
	オ 事業者の理解不足の解消のための行政・関係団体の指導・啓発活動の強化
	カ その他の改善 (具体的に記述してください)

VII 自由意見

健康診断結果の取扱い又は保健指導に関するご意見をご自由にお書きください。



